

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	株式会社 K A D O K A W A
【英訳名】	KADOKAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 CEO 夏野 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(5216)8212(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ担当執行役員 CFO 兼 グループ経営管理局長 菅谷 知紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(5216)8212(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ担当執行役員 CFO 兼 グループ経営管理局長 菅谷 知紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月6日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

関係会社株式評価損（個別）

当社の連結子会社である株式会社動画工房（アニメーションの企画・制作及び販売）の中間業績及び今後の見通し等を勘案し当社個別決算にて関係会社株式評価損を計上いたします。

のれん償却額（連結）

個別決算における関係会社株式の評価減に伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（移管指針第4号 2024年7月1日 企業会計基準委員会）第32項の規定に基づき、株式会社動画工房に係るのれんを一括償却し、連結決算においてのれん償却額を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）において、下記のとおり特別損失を計上いたします。

なお、関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

個別

関係会社株式評価損 2,992百万円

連結

のれん償却額 2,700百万円

以 上